

契約及び事業説明会 家族学習会

2020. 03. 14ver

Houkago tou day service mirai

2020 03 14

本日のながれ

- ① 管理者挨拶
- ② 重要事項説明 契約
- ③ 家族アンケート結果について
- ④ 2020年度事業計画の説明
- ⑤ 家族学習会

2019年度家族学習会

2020. 03. 14ver

Houkago tou day service mirai

2020 03 14

今年度のみなら特別支援学校の傾向

例年
高等部3年生の4月に前期の実習先を決定

今年
高等部2年生の12月に学校から通知
3月の面談までに希望を決定してほしいとのこと

ポイント:
昨年より1ヵ月
ほど前倒し

12月に事業所の一覧等を各家庭に周知

家庭で面談までに事業所の見学等を済ませてほしいとのこと

注意すべき…
見学を済ませるだけでは×
実習先になるかの確認という意味

実習先になるか、とは？

⇒学校側として：
卒業後に通う場所になるかとの意味



進路先になるか

では実習を受ける事業所の立場は？

⇒事業所側として：

あくまで前期の実習を職員的に受け入れる余地があるか？

進路先になるか、ではなく、受け入れが可能かの視点

学校の意図
進路先になるか



事業所側の意図
受け入れが可能か

ではこの調整は誰がするの？



主として家族

家族としては・・・
両方の意図が異なっていることを
理解しておく必要がある

家族一人で全部情報を集め
なければならぬの？

①相談支援専門員

②先に仕事に就いた先輩等

③福祉施設の職員等

①相談支援専門員

メリット:
比較的様々な情報が集まりやすい
公平な立場で判断しやすい

デメリット:
相談支援専門員によって得意分野がある
(児童・成人・老人)
得意分野以外の情報に強い人と弱い人がいる

相談支援専門員の得意な分野の
見分け方は？

基本は設置主体の事業所で判断できます

設置主体の事業所をパソコン等で検索すると出てきます

⇒

児童・知的・精神・身体・老人・医療等

株式会社・有限会社の場合もあります

ちなみに今回の3月のような学校
が休みになった場合は？

- ①相談支援専門員さんに相談し、助言をもらう
- ②市役所に相談する
- ③事業所に相談する

のどれかかと思えます。今回は市より一時的に支給量の変更等が可能であることの通知が事業所にも来ておりましたが、基本①、②が確実だと思われれます

②先に仕事に就いた先輩

メリット:
実際に仕事に行っている人の生の声がきける

デメリット:
希望する場所に行っている先輩がいるかどうか
事業所のおおよそ様子を知ることができるが、細かな
部分(まだ定員があるか等)についてはわからない

③福祉施設の職員等

メリット:
利用している事業所等があれば比較的聞きやすい

デメリット:
話をしてくれる職員の主観、情報に左右されやすい
自事業所や関連事業所の情報には強いが、全体的な
意見は求めにくい

高等部2年生後半までにおおよその進路を確定するためには⇒

それまでに事業所の見学・見極め
(作業があっているか・職員体制はどうか・受け入れは可能なのか)等が必要

受け入れが可能か……ここが問題

開所したばかりで利用定員が少ない
次年度以降新規の事業所を運営

こういった際は早い段階に空き状況の確認が行えるがそうでない場合は……？
事業所の立場でいうと3年時の後半にならないと確定できない、という状況

事業所の立場でいうと3年時の後半にならないと確定できない、という状況

⇒

理由:

- ①現段階で空きがあるものの、今後利用希望者が出てくる可能性
- ②職員の増減等で受け入れ可能な人数に変更が出てくる可能性
- ③(主として生活介護)利用者さんの認定区分の変更等による必要職員数の変更の可能性

理想例：中学部1～3年生

学校の事業所見学・長期休暇時の日中一時の利用等を通じ、事業所の様子を知る

中学部3年生くらいまでに幾つかの事業所の候補を絞っておく

POINT・・・事業所の雰囲気 作業内容 送迎の範囲等
可能ならば、今後の事業展開(事業所を作る予定等)
学校の事業所見学とは別にすることが良いかも・・・

理想例: 高等部1年生

その事業所を卒業後の進路にしてもいいか、を事業所に確認してみる
複数の事業所候補を選んでいく

選ぶPOINTとして

- ① 将来利用が可能かどうか
- ② 作業内容が適切か
- ③ 生活の場とのバランスがとれているか
(今現在送迎があるとしても、事業所との家との距離がありすぎないか)
等を参考にする

理想例：高等部2年生

校外実習等を通じ、本人の作業への適性や家族の送迎が必要かどうかの見極め、状況によっては公共交通機関の利用を視野に入れつつ、卒業後の進路をしばって行く。また自身の卒業後の進路の希望について、事業所と打ち合わせを行っておく(無理な際は、別の事業所に変更を行う)。

就労継続B型に進路を希望している場合は、就労移行支援事業所の見学、及び利用の有無を確認する

事業所から大丈夫、という返答
があったとしても、あくまで現段
階で大丈夫との認識を！！

理想例：高等部3年生

前期の実習を通じ、本人の作業適性や環境適性を見極める
それを参考に後期の実習を決定する

誕生日の2ヵ月くらい前に障がい支援区分の案内が来るため、注意を！！
(注：稀に支援区分をしなくても良いですよ？という問い合わせがくることがあります
その際は相談支援専門員か事業所にご相談ください)

理想例：高等部3年生

就労継続B型に進路を希望している場合は、就労移行支援事業所で春休みか夏休みを利用し、実習を行う。

実習に際しては障がい福祉サービスの受給者証が必要であるため、実習を希望する事業所と話しあい、実習の期間が決まればすぐに市役所にて手続きを行う。但し、支給量が決定するまでに1～2カ月の期間が必要であるため、前倒しで計画を立てることが重要。

理想例: 高等部3年生

12～1月頃より卒業後の進路に応じたサービスの申請を行う。
(福祉サービス全般が必要 就労継続A/B 就労支援 生活介護 短期入所等)

サービスの申請には計画相談が必要であるため、相談支援専門員がいる方は相談しつつ進めていくこと

おわりに
相談支援専門員・・・情報の窓口

利用開始後の見直し、事業所との窓口 の側面も

現在 松山市

受給者証の変更時のみでしか新規の受付を行わない状況

また相談支援専門員1名あたりが担当できる人数も決まっているため、

希望するタイミングに利用できない可能性も視野に入れ、計画的に実施を